

2014年度 NO. 1 2014. 5. 31

目 次

1. 大阪市、廃棄小型家電リサイクルスタート

小型家電リサイクル法が2013年4月施行された。大阪市もリサイクルに積極的に取り組んでいる。取り組みを始めた都市はどこも試行錯誤しているが、大阪市ののんびり取材した。

2. 能勢のダイオキシン汚染ごみは国崎クリーンセンターで処理しよう（その3）

当会のHPを見た時、豊能町で住民運動をしている方から連絡があった。能勢のダイオキシン問題は新たな展開が見込めそうである。このように当会は各地のごみ問題の解決のお手伝いをしている。他にもお困りの方は是非、ご相談ください。

3. 豊中・伊丹クリーンランドの焼却炉建設問題（その3）

煙突の低さによる影響は、豊中市・伊丹市だけではなく尼崎市にも及ぶ。当会はこの問題を報告書にまとめ事務局へ提出した。当会の改善提案を示す。

4. 犬鳴豚当選者発表

当選されたお二人の方、おめでとうございます。地産地消のエコな飼料で育った犬鳴豚が当たるキャンペーンを今月号も実施しますので、ふるってご応募ください。

大阪市、廃棄小型家電リサイクルスタート

2013年4月に施行された小型家電リサイクル法への取組みは、国の働きかけもあって、政令市では取組みが進みつつある。そんななかで、大阪市が取組みを始めたとの情報を得て、訪問の上、聞き取りを行った。

大阪市は、人口約268万人で、平成3年に216万tあったごみ処理量はごみ処分手数料の改定、資源物収集の充実、事業系ごみ対策の推進等で、平成24年には112万tとごみ減量の効果を挙げている。小型家電については、平成25年5月に実証事業に応募し、6月に決定、準備期間を経て12月から平成26年2月まで実証事業を行った。今年3月から、市独自の事業として継続して行う。これに伴ない、福島区、此花区、西淀川区で実施していた小物金属類収集は終了とした。

大阪市の取組みは、個人情報保護と盗難防止のために、職員がいる市役所、区役所、環境事業センターにボックスを置き、各施設の開庁時間に回収する。数は少ないが、イベントでの回収も行う。市職員が週1回収集し、各事業センターにある保管庫で保管し、それを認定業者が引取りに来て、資源化するという形式だ。ボックスは市役所・区役所や環境事業センターに42ヶ所設置。対象回収品目は、回収ボックスの投入口（15cm×30cm）に入る24品目となっている。回収ボックス、保管庫、宣伝用のちらし、ポスター等の初期費用は、国の認定事業のため、現物支給で0円。ランニングコストも、職員が収集するので、新たな人員・機材は、特別に



宣伝用ちらし

掛からないとのことだった。

回収実績は、12月：約2.6t 1月：約1.6t 2月：約1tとなっている。回収量が多かった物は、重量では、パソコン、電話機、ファクシミリ、これらの附属品、数量では、形態電話端末、電話機、ファクシミリとなっている。

市民からの声は、

- ・24品目以外の小型家電も追加してほしい。
- ・回収ボックスの設置場所が遠い。もっと身近に。
- ・個人情報をけさなくても安全に排出できるようにしてほしい。
- ・もっと大きな家電も対象にしてほしい。
- ・回収した小型家電で、また使用できるものを譲ってほしい。

等が寄せられている。取り上げて、受け入れられる内容かどうか検討しているとのことだった。

大阪市の現制度をより理解するために、先行する他の政令市の実態と現状を表にしてみた。



小型家電回収ボックス

相模原市、福岡市、京都市、神戸市の実態調査

	相模原市	福岡市	京都市	神戸市
始めたきっかけ	H25年3月から、国の実証事業として参加。H28年、市独自事業に（予定）	H22年6月から、民間と市が連携して回収モデル事業始める。市がH25年8月から回収。	H21年から、国のモデル事業として回収開始。H24年1月から市回収。	H24年に市独自の回収実験。H25年10月から、国の実証事業に参加。
回収方式	ボックス回収 19ヶ所 イベント回収	ボックス回収 66ヶ所	ボックス回収 39ヶ所	ボックス回収 38ヶ所 イベント回収
品目	16品目 30cm未満	投入口 25cm×8.5cmに入る小型家電と附属品	34品目	8品目
初期費用	国の全額負担	福岡市が負担	国の全額負担	国の全額負担
ランニングコスト	回収ボックスにかけている施設賠償責任保険：5万円	ボックス製作 130万円 回収費用：月10万円要る	保管施設からの回収と再資源化委託で年間120万円要る	今のところ、データを収集中。現在は実験中ということで、大栄環境 K.K が無償で引き受けている
認定事業者	(株)リーテム 保管場所にて引渡し資源化	日本磁力選鉱(株) 収集～資源化まで委託	トーエイ(株) 収集～資源化まで委託	大栄環境 K.K 収集～資源化まで委託
実績	H25年3月～H26年1月まで 計約12.77t 月約10万円売却益得る。	H23年度：約1.7t H24年度：約1.8t	H23年度：約6.4t H24年度：約8.9t	10月：55.9 単位 kg 11月：59.9 12月：94.5 1月：100.34 イベント：4.3
課題	回収ボックスの設置増。回収品目の拡充。他の回収方式の導入。	ボックスの大きさが限定。 鉄・アルミ以外は回収不可。	認知度を高める。実績の向上。 ランニングコストの削減。	認知度を高める。実績の向上。 赤字をどう出さないかを検討中。
特徴	個人情報保護の徹底。回収・保管・分別は既存の職員で対応：新たな費用が掛からない。			

表で分かる通り、相模原市がずば抜けて実績を挙げている。福岡市や京都市では、月10万円以上のコストが掛かっているのに対し、相模原市では、月に約10万円の売却益を得ている。福岡市や京都市における10万円以上のコストは、人員の確保が困難、別車両が必要等の理由から、

認定事業者回収や保管・分別・資源化を任しているため、市が負担している。相模原市のように、業者に任せるのではなく、職員が収集・保管するようにするとコストは掛からない。認知度や実績向上は、共通の悩みとなっており、市民にこの事業の大切さを浸透させていくことが大切だ。特徴で載せた個人情報保護の徹底では、回収された携帯等に穴を開け、プライバシーが絶対漏れることがないように、市民が安心して排出出来るようにしているのだ。



保管庫



回収箱からはビニール袋に入れられたまま回収場所に運ばれる



大阪市について、さらに質問を出して分かったことを以下にまとめる。

- ① 市独自の事業になってから、当初の認定事業者T（株）から、市が回収した小型家電を認定事業者の施設に搬送できることを条件に選定しなおし、ミナミ金属（株）に決めている。
- ② 市民の認知度が低いことが問題であり、市が把握しているところでは3割と言う。もっと、宣伝活動を強化しなければいけないと検討中である。市としては、『市民及び団体の方々には、機会あるごとに市の取り組みを他のの方々に紹介、宣伝してほしい』とのことであり、私達も機会ある毎に協力していきたい。
- ③ 制度を推進させていく以上、赤字を出さないこと、売却益を得られるようにすることが望ましい。そのためには、認定事業者に回収・収集・保管・分別を委託しないことである。現在、大阪市は、現有職員で回収・収集・保管に努めており、『現行方法により事業を継続していく予定』とのことである。
- ④ 個人情報保護のために携帯・パソコンなどのハードディスクに穴を開ける等の作業、回収ボックスの設置を増やす、回収品目の拡充については、『今後、回収状況、個人情報への対応等を考慮しつつ検討していく』、との回答である。

大阪市が、小型家電をどんどん進めることで、府下の他市にも取組みの機運が出てくるものと思われる。大いに期待したい。（記 山下 宗一）

【会費納入のお願い】

会員のみなさまにはいつも当会を支え、温かい目で私どもの活動を見守っていただいていることに感謝致しております。

ところで、新年度に入り早2か月が過ぎました。会員のみなさまには新年度（14年度）の会費を納入いただきたく「払込取扱票」を同封いたしますので、会費の納入方よろしくお願い申し上げます。会費の金額は次の通りです。

正会員：5,000円 賛助会員：2,500円 法人会員：10,000円

なお、すでに新年度の会費を納入頂いております方には、「払込取扱票」を同封いたしておりませんのでよろしくお願い致します。（行き違いですでに納入頂いている場合はご容赦下さい。）

能勢のダイオキシン汚染ごみは 国崎クリーンセンターで処理しよう(その3)

●とよの町民会議との出会い

能勢の DXN 類汚染ごみは国崎センターで処理しよう 及び 同(その2)を 大阪ごみを考える会のホームページからお読みいただいた元豊能町議会議員 藤田隆様 より当会と話をしたいとの申し入れがあり、とよの町民会議の共同代表 高木正晴様 同共同代表 長越利秋様と共に 5月22日ワーキング会議を持った。当会からは理事長 森住明弘 と吉田義晴が出席した。

●ワーキング会議の概要

1、要処理物の概要

豊能町には、今なおドラム缶で198本のダイオキシン汚染物が残されている。そのうち148本は平成16年度からの無害化処理事業で処置しようとしたが、一般廃棄物であるため外部委託による処理ができず保管されたものである。そのうち約10本が高濃度の焼却施設内汚染物(主に煤塵と灰)であるとのこと。残りの50本は、その後の建屋取り壊し時に追加保管されたし尿であるという。

2、国崎クリーンセンターでの処理の可能性

国崎CCで汚染ごみを燃やせるのか。炉の中ではDXN類は必ず分解する。懸念があるとすれば炉へ投入するまでの取り扱い方である。

住民の中にはDXN類が再発生しないということであれば反対しないと言う意見の方もおられる。

汚染物を処理するためにいろんなことを検討するにはまず川西市長が指示しないと動けないのだろうか。そうではない。政治家としては住民運動が大きくなると対応せざるを得なくなる。これからは、そこで燃やせるのだということを広く住民に理解してもらうことが大切である。

あくまでこの炉で対処することができ、何も問題は起こりませんよときちんと伝えることである。

3、ダイオキシン測定について

通常運転中でもそうであるが、汚染ごみを焼却炉で処理中にDXN類測定しても結果が出るまでには1カ月かかる。それではうまく焼却処理できているのかその場ではわからないのではないか。

そのとおりである。即座にDXN類の排出濃度はわからない。DXN類測定の試料採取には約4時間かかる。準備を含めると5時間程かかる。汚染物を本格的に焼却する前に試験焼却すべきで、炉の運転状況も変動あるので5回連続して行うことによりまる1日連続測定ができる。この結果を基に最適な処理を判断すればよい。

炉の運転管理のためにDXN類濃度をリアルタイムで知る方法はある。DXN類は極微量なので直接測れる装置はないがDXN類より多く存在するDXN類の前駆体(トリクロフェール)を測定できる装置がある。これを使い前駆体の濃度を測定することにより換算すると間接的にDXN類濃度をリアルタイムで知ることができる。これにより運転管理が容易になる。どのような燃焼状態が最もよいのかもわかるのである。

そうするとひとつ疑問である。国崎CCのホームページや町中にある電光掲示板には排ガスのNOx や SOx や CO など計測値がリアルタイムで表示されているが、同様にDXN類の測定値も表示されている。これはリアルタイムではないのか。

国崎クリーンセンターの公表刊行物によると1炉年間6回測定されている。リアルタイムではなく測定値をその都度打込んで表示しているものと思われる。

4、これまでの両組合に対する働きかけ

なぜ国崎クリーンセンターで処理されないのだろうか。能勢には組合が今2つある。豊能郡環境施設組合(2町)と猪名川上流広域ごみ処理施設組合(1市3町)である。とよの町民会議は、「過去において国崎CCへ正式に申し入れたことがあるのか。」という質問を豊能郡環境施設組合に出した。その回答は、「2回打診した。」というものであった。とよの町民会議は、今はダイオキシン汚染ごみを管理している豊能郡環境施設組合に対し猪名川上流広域ごみ処理施設組合の国崎CCで処理できるように要請せよという要望書を出した。しかし動こうとはしない。

5、これからの当会との学習のあり方

これからとよの町民会議は何をしていくべきなのだろうか。

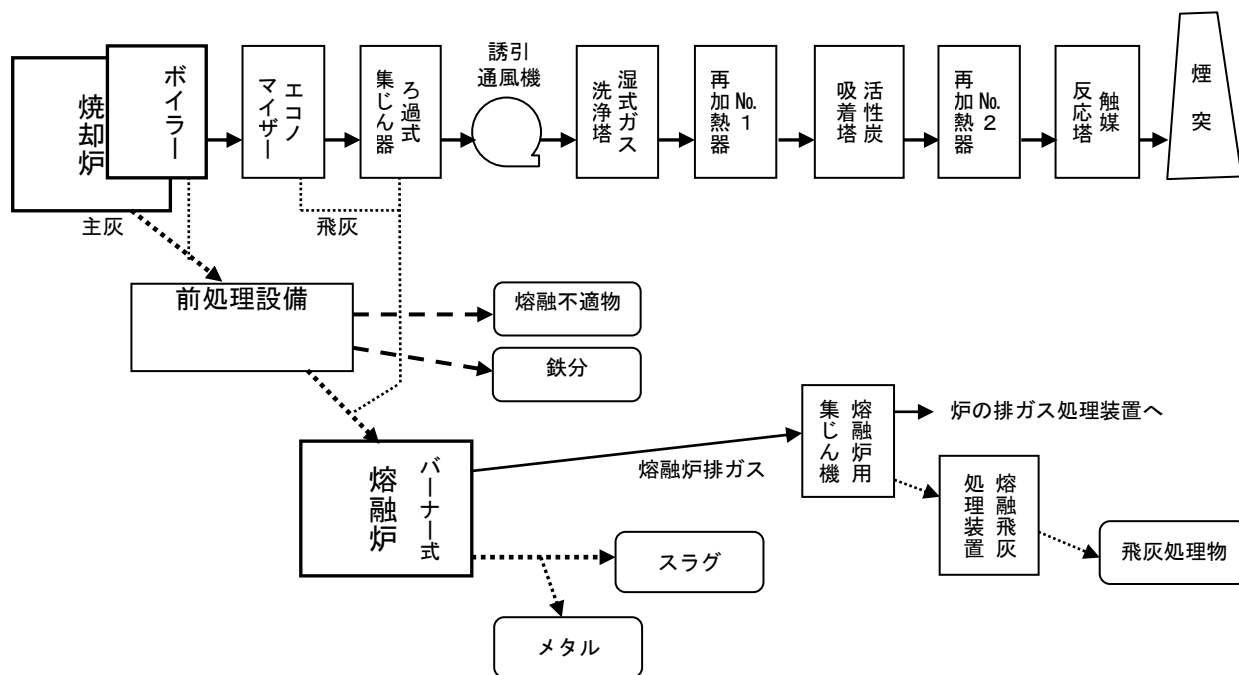
今日の段階では皆さん方よく調べておられる。例えばこういうテーマで勉強会を開くとかを計画的に積み上げていく。管理者の命令がないと動かないとかと思っておられる皆さん方の行政に対する認識を変えてもらう。今大事なのは住民にこれらのことについて理解を広めていくことである。

(記 吉田 義晴)

★訂正並びにお詫び

読者より前号の記事「能勢のダイオキシン汚染ごみは国崎センターで処理しよう(その2)」の処理フローに間違いがあるとのことご指摘をいただきました。正しくは下記のとおりです。活性炭吸着塔の位置が違っていました。触媒反応塔の前にNo.2再加熱器がありました。訂正並びにお詫び致します。

・処理フロー



豊中・伊丹クリーンランドの焼却炉建設問題（その3）

はじめに

前号でもお知らせした豊中・伊丹クリーンランドの煙突が低すぎる問題を調べたまとめ案を神原豊中市議にお願いして5月中旬に事務局に提出してもらいました。案の段階で意見を聞いたのは、「告発」でなく「改善」が主目的にしていることを伝えたいのと、いきなり表に出してしまうといわゆる空中戦になってしまう恐れが強いと考えたからです。

すると事務局からすぐ「何らかの意見を言う」との返事があったとのこと。一昨年12月には当会と話し合う気がないと言っていたのですが変えてくれたようです。

おそらくは影響を受ける事務組合を構成しない尼崎市住民が豊中・伊丹市住民よりかなり多いことと、事務局はアセスメントについて全く勉強せず日本気象協会の回答をそのままコピーして当会に渡したという趣旨のことを報告書案に書いたので、事務局長は何らかの意見を言わざるを得なくなったのだと思います。1ヶ月程度様子を見てどうするか？の態度を決めたいと思います。前号の三点の要約に続き他の項の要約内容を報告します。

第一に現地には半径1km以内に煙突高の8割の12階建て（約36m高）のマンションを始め、3階建て（約10m）以上のマンション等が1835棟もあるなど決して平地とは言えないのに、安易に平地仮定でアセスメントを行い地上濃度しか計算しなかった。

第二に強風の時は施設建屋や周辺の建屋の影響を受けて、平地仮定より著しく高濃度になるダウンドラフト現象が生じるにも拘わらずこれについて一切検討しなかった。

第三に強風時には煙突の影響を受けて地上濃度が高くなるダウンウォッシュ現象が生じるが、これについては誤った科学的評価をしてその恐れはないと短絡したこと。

1. 拡散実験

クリーンランドは、他所では最近省略することが多い拡散実験を回数（夏期・冬季合わせて述べ10日間、46回）だけはたくさんしています。おそらくは数千万円～1億円程度日本気象協会に払っていると思います。

しかし、当会が検算しようとする必要と必要な実験条件が記載されておらずできないのです。理研の小保方氏が創ったと言っているSTAP細胞が本当にできるか否か確かめる際に必要な実験条件が書かれておらず第三者が検証できないのと同じ問題があるのです。

そこで当会は、12年7月頃からクリーンランドに実験条件がわかる資料を求めたところ13年6月になって日本気象協会関西支社が代筆した回答をチェックもなしにそのまま当会へ転送してきたのです。

2. 塩化水素の着地濃度の概算

資料を詳しく読むと決して強風とは言えない風速4m程度の時ですえ塩化水素濃度は通例数万倍薄まるところ約7600倍しか薄まらず、着地濃度は0.03ppmとなり、アセスメントに書いてある基準の0.02ppmを超えることになることがわかったのです。

3. 高さ10m以上での到達濃度の推定は？

しかし、この結果から高さ10m以上の建物の到達濃度を科学的に推定することはできがたく、

これより10倍程度の0.3ppm程度以上になる恐れが強い程度しか言えませんでした。実験結果からは普通の風が吹くときでもあまり薄まることなく排ガスが降りてきているのに、アセスの計算結果は全て平地仮定なら成り立つであろう式を適当に修正しているだけのため、この式を用いて検算しても科学的とは言えないからです。

4. 煙突の改善案

ただ高層マンションでは基準の10倍程度の濃度になると言っても、これは年平均値や日平均値でなく一時間平均値であるから常時超えていることを意味しないのです。1日のうち運悪く悪条件になる風が吹いてきた1時間程度の間だけ基準を超えるだろうが残りの時間は基準より遙かに少ない可能性が高いからです。そこで当会は、12年12月に事務局に煙突の改善案を示し話し合うことを求めたのですが事務局はこれを断ったのです。

当会の吉田さんが次のような費用もあまりかからない煙突の改善案を提案したのです。悪気象条件時には排ガスの上昇高を少しでも上げるため、煙突の外周に沿って空気を流しその勢いで内周を流れる排ガスの流速を増やすという名案です。

この改善案と周辺に何カ所か到達濃度測定ポイントを設け数年間計測して様子を見ることでそんなに心配する必要のない問題であることがわかってくると思っています。

5. 専門家の役割は？

福島原発事故による放射性物質拡散による安全問題では、専門家が安全性が損なわれるレベルの濃度でないことを強調しても信用されず、放射性物質を含んだガレキ類の処分地を受け入れるところがないという深刻な問題の解決の見通しが立っていません。

同種の安全問題は、ごみ焼却炉の排ガスをめぐって過去塩化水素、ダイオキシンでも生じ、行政は多額の費用をかけて厳しい排出規制値を守る技術的対応を迫られてきました。その結果、煙突高が60m程度あると、地上濃度は一時間値という最も厳しい基準であっても超えることはほぼないことが予想されるようになりました。ところが今回のケースは煙突高が45mしかない上に周辺1km以内に多数のマンション等が建設されているため、この厳しい基準を超える恐れがアセスをすると予想される事態になったのです。

ところがクリーンランドが委嘱した専門家達は判断できる基礎的知識を充分持っているにも拘わらず、その知識を活かし地域住民から信頼される施設建設に協力しなかったのです。一方、彼らに委嘱したクリーンランドも、吉田さんのような専門基礎知識を理解できる職員を配置せず全て外部の専門家任せにしていたのです。豊中市には吉田さんのような真摯な技術者がたくさんいますが、おそらくはそれらの人はずす人事政策を長年続けてきたのだと思います。

(記 森住 明弘)

犬鳴豚当選者発表！！

今回の当選者は2名です。藤岡 民江さん（能勢のダイオキシン問題の感想を寄せられました）、三輪 信哉さん（エコな犬鳴豚に大層興味があるそうです）です。

おめでとうございます。

今月号も募集しますので、感想をお寄せください。締切は7月17日です。

住所、名前、電話番号、ご感想や新企画などを書いて事務局までお送り下さい。

大阪ごみを考える会事務局：吹田市江坂町4-23-7-309 水川方

